

## 技術検証官を募集します！

国土交通省では、平成 16 年にリコールに係る不正行為が発覚したことを契機として、リコールに係る不正行為の再発防止策として、1)リコールに係る情報収集体制の強化、2)自動車メーカー等に対する監査の強化、及び 3)リコールの疑いがある案件に対する技術的な検証を行うこととしております。その 1 つである技術的な検証を適切に行うため、独立行政法人交通安全環境研究所において専門性・透明性のある実証的な検討を行うこととしております。

このため、交通安全環境研究所では、国土交通省に自動車ユーザーから寄せられた不具合情報等について分析し、リコールの可能性のある案件について、専門的知識による実証的、統一的に技術的な検証を行う体制を整備しております。この技術的な検証には、自動車の設計・試験・製造管理等に豊富な経験と高度な知識を有している技術検証官 6 名が当たっております。

今般、同業務を担当する技術検証官として、大型車に係るブレーキ及びシャーシを専門とする技術検証官 1 名を広く一般から募集します。

御自身の自動車における専門知識を有効に活用し、これからの自動車交通の安全確保の推進に一役買おうという意欲のある方のご応募をお待ちします。

### —募集要綱—

#### 1. 募集期間

平成 18 年 7 月 14 日（金）～平成 18 年 8 月 18 日（金）

#### 2. 募集人員

1 名

#### 3. 応募資格

- 1) 大型車に係るブレーキ及びシャーシの設計・試験・製造管理等の高度な経験・知識を有すること。
- 2) 上記 1) に係わる職に 10 年以上の勤務経験があり、平成 18 年 7 月 1 日現在自動車メーカーに籍を置いていないこと。
- 3) 平成 18 年 7 月 1 日現在の年齢が 65 歳未満であること。
- 4) ワード・エクセル等が使えること。

#### 4. 応募方法

応募される方は次に掲げる書類を下記の連絡先まで郵送してください。

締め切りは 8 月 18 日（金）まで（消印有効）とします。

- 1) 履歴書（顔写真付き、市販のもので可）
- 2) 職歴証明書、離職証明書等（後日でも可）
- 3) リコール制度に関する意見
- 4) 専門分野に関する経験・知識

※ 3) 及び 4) に関しては形式を問いません。

#### 5. 選考方法

応募書類にて選考し、その選考に通過した方を対象に技術検証官選考委員会（国土交通省の職員及び交通安全環境研究所の職員により構成）による面接を行います。

面接に関する詳細は、別途ご連絡します。

## —職務等—

### 1. 職務内容

- 1) 自動車等の不具合に係る情報に関し、その原因が設計又は製作の過程に起因するかどうかについての技術的検証業務。必要に応じ、現車、部品を使用して実証実験や事故車両の実車見分業務を行う。
- 2) リコール届出に係る改善措置の内容が適切であるかどうかの技術的検証業務。
- 3) 上記に付随するその他業務

### 2. 勤務地

独立行政法人 交通安全環境研究所

〒182-0012 東京都調布市深大寺東町 7-42-27

#### 【連絡先】

独立行政法人 交通安全環境研究所 総務課

人事係長 齊田

電話：0422-41-3204

HP：<http://www.ntscl.go.jp/>

住所：〒182-0012

東京都調布市深大寺東町7丁目42番地27